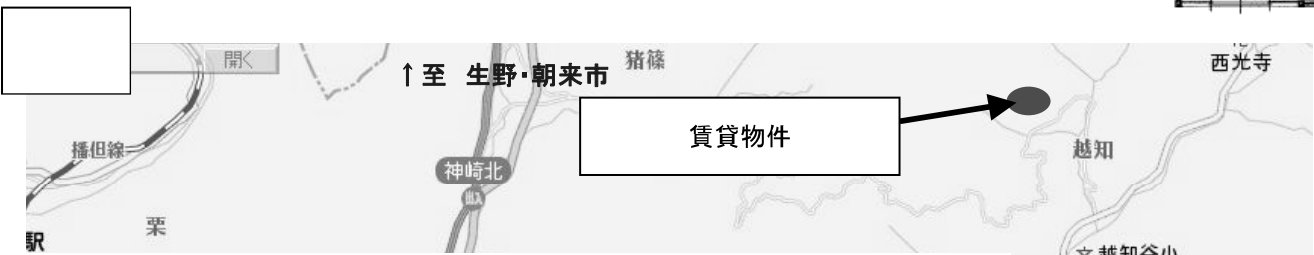
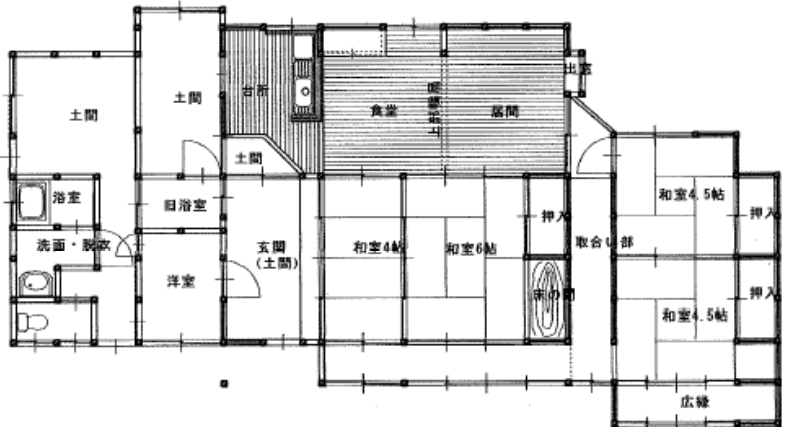


神河町短期滞在施設のご案内

昨年度「空き家再生講習会」で多くのボランティアの皆様の手によって空き家が再生されました。この施設をリーズナブルな料金でご利用いただけるようになりました。皆様どんどんご利用下さい！！

神河町田舎暮らし情報 → <http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/live/>



1. 滞在期間: 3日以上1ヶ月未満の滞在を条件とします。
2. 利用資格: 本施設の利用は、神河町空き家バンク登録者に限ります。
3. 滞在体験: 兵庫県神崎郡神河町越知の空き家再生物件での田舎暮らし滞在体験ができます。
4. 賃貸料: 一泊2,000円/棟/日
(ただし最低3日以上での料金6,000円はいただくこととなります。)
お食事等は自炊が原則となっております。(町内のスーパー等で食材を確保して下さい。)
5. 装備品: 冷蔵庫、テレビ、水洗トイレ(給湯設備は電気温水器を使用しております。)
6. 持込物: カセットコンロ、鍋、寝具や寝着、その他必要なものは各自用意下さい。
7. 申込み: お申込みはFAXまたはメールでお申込み下さい。
越知川田舎暮らし推進協議会
(事務局) 〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前64 神河町地域振興課
TEL 0790-34-0185/FAX 0790-34-0691
Mail: tiiki_shinko@town.kamikawa.hyogo.jp



【交通アクセス】
 (自動車利用の場合)
 ● 中国自動車道路福崎ICから播但ハイウェイ神崎南ランプまで
 ● 神崎南ランプから車で約15分(約11km)
 (JR利用の場合)
 ● JR播但線「新野駅」からバスで約34分です。

「神河町田舎暮らし体験施設」利用申込書

平成 年 月 日

越知川田舎暮らし推進協議会長 様

利用期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
氏名	
住所	
電話番号	
携帯番号	

利用者等

続柄	年齢	続柄	年齢
①申込者本人		⑤	
②		⑥	
③		⑦	
④		⑧	

賃貸料

2,000 円×滞在日数 () 日 =	円 (6,000 円以下は 6,000 円)
----------------------	---------------------------

上記のとおり、神河町田舎暮らし体験施設の利用を申込みます。

氏名： _____ ㊟

- ※ 申込者の免許証又は保険証等の写しを1部添付して下さい。
- ※ 本利用申込みは利用される7日前までに送付して下さい。
- ※ キャンセル料は、3日前～1日前50%、当日100%とさせていただきます。
- ※ 本施設の利用は、神河町空き家バンク利用登録者に限ります。

「神河町田舎暮らし体験施設」利用許可書

平成 年 月 日

上記のとおり「神河町田舎暮らし体験施設」の利用を許可します。
(ただし前日までに賃貸料の振込が確認できない場合には、許可を取り消します。)

越知川田舎暮らし推進協議会
会長 前川 光 義 ㊟
(印無きものは無効)

- ※ 賃貸料は本申込みにより発送する振込用紙で最寄りの金融機関から振り込んで下さい。振込み手数料はご負担下さい。
- ※ 本利用許可書と同時に発送します「定期建物賃貸借契約書」に記名、押印の上、一部ご返送下さい。
- ※ 利用される当日は、別添の地図をもとに現地までお越し下さい。